

平成26年山武市教育委員会第8回定例会会議録

1. 期 日 平成26年8月20日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時25分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 小野崎 一男
委 員 高橋 尚子
委 員 高柳 善江
委 員 小川 一成
教育長 嘉瀬 尚男

5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
生涯学習課長	土井 紀子
スポーツ振興課長	川島 勝喜
子育て支援課長	田上 和弘

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係	鵜澤 秀己

7. 開会 委員長が挨拶し午後1時25分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

教育委員会第7回定例会の会議録、教育委員会第4回臨時会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、7月17日から8月19日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

7月17日 成東高校の校長が来庁した。成東高校も平成28年度から単位制となる。単位の中にキャリア教育を取り入れて、成東小にキャリア教育として派遣し、体験をさせたいとも考えているとのことである。今、城西国際大学などの協力の話が出ているが、今後、成東高校も話しに入ってくる可能性がある。

18日 九十九リトルシニアの表敬訪問があった。九十九リトルシニアから全日本メンバーに1名選出されたとの報告があった。

同日、少年海外派遣団結団式及び第1回事前研修会があった。

22日 県教育長に表敬訪問をした。教育長以下各部の部長、課長に挨拶をした。

23日 インターハイ出場に係る表敬訪問で玉野芳樹さん(千葉黎明高校3年:成東東中卒)が来庁した。25日には全国小学生学年別柔道大会(個人の部)に出場する岡本光さん(山武成柔会:南郷小6年)とマルちゃん杯全日本少年柔道大会(団体小学生の部)に出場する山武成柔会が表敬訪問のため来庁した。

30日 県教育委員長と面会をした。金本委員長に会い約30分であったがいろいろな話を伺った。

8月 1日 城西国際大学で8月の卒業式があった。城西国際大学には、たくさんの留学生がおり、通常なら9月に卒業式を行っているが、9月にすると母国に帰ってしまうとのことで、今年から8月になった。卒業式には、副市長も参加した。卒業式後にレセプションがあり、理事長、学長、各学部長と話す機会を得た。その時の話しでは留学生が約1,000人おり、地域での活躍の場を求めている。また、教職を目指している生徒もおり、いろいろな現場で、活躍の場が欲しいということであった。今後、山武市の教育のなか、またオリンピックに向けた英語教育、外国人との交流ということで活用できる場が増えてくるのではないかと感じたので、今後検討していただきたい。

8日 第11回山武地区スポーツレクリエーション大会が東金アリーナで行われた。山武市長、副市長も出席した。

18日 オリンピックの関係で市長の随行をした。山武市でスリランカの事前キャンプを誘致しようという話があり、それを在スリランカ日本国大使に会い説明した。大変感触が良かった。今後、具体的な話が進んでいくと思われる。

19日 ニュージーランド派遣出発式があった。その後、各委員とともに山武地区教育長協議会研修会・情報交換会に出席した。

五木田委員長：議案第1号「市議会定例会提出議案(平成26年度山武市一般会計補正予算(第3号))に同意することについて」及び議案第2号「市議会定例会提出議案(山武市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定)に同意することについて」は議会の提出前であり、議案第3号「山武市千葉県立匝瑳高等学校創立90周年記念事業補助金交付要綱の制定について」は議案第1号の補正予算と関連している案件であること。協議第1号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び報告第1号「千葉県教育功労者表彰の推薦について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

議案第1号 市議会定例会提出議案(平成26年度山武市一般会計補正予算(第3号))に同意することについて

※補正予算要求部署（教育総務課・学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課）より概要を説明

※原案のとおり同意。

議案第2号 市議会定例会提出議案(山武市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定)に同意することについて

子育て支援課長：資料に基づき、山武市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について説明。

※原案のとおり同意。

議案第3号 山武市千葉県立匝瑳高等学校創立90周年記念事業補助金交付要綱の制定について

教育総務課長：資料に基づき、山武市千葉県立匝瑳高等学校創立90周年記念事業補助金交付要綱について説明。

※原案のとおり可決。

議案第4号 平成26年度(平成25年度実施事業分)教育委員会事務の点検・評価について

教育総務課長：資料を基に、平成26年度(平成25年度実施事業分)教育委員会事務の点検・評価について説明。本報告書については、7月29日に開催した教育委員会協

議会において、各委員に点検評価していただいたものを取りまとめて作成したものである。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

学校教育課長：資料に基づき、新規申請分(1世帯2名)について説明。

※新規1世帯2名について認定。

休憩 午後2時35分から

午後2時45分まで

協議第2号 いじめ防止対策推進法の施行に伴う対応について

学校教育課長：いじめ防止対策推進法の施行に伴う対応及び進捗状況を資料に基づき説明。42ページいじめ防止対策推進法については、昨年度から何度か話しをさせていただいているが、今現在のいじめ防止対策推進法施行に伴う対応状況について説明をし、今後の取り組みについて意見をいただければと思っている。法の概要についてであるが、概要の1については国が行う2つの施策がある。本日、意見をいただきたいのは地方公共団体が実施すべき3施策である。1つ目は地域基本方針の策定である。これは任意である。2つ目は、いじめ問題連絡協議会の設置である。これも任意である。ただし策定するならば条例制定が必要となる。3つ目は教育委員会附属機関の設置である。これも任意である。役割として、1つ目については山武市として、いじめ対策のためにどのような対策を講じていくかという内容を策定する。2つ目のいじめ問題連絡協議会は、関係団体と防止対策を練っていく協議会である。3つ目の教育委員会附属機関の設置は、各学校でいじめが起きた場合、いじめの報告が教育委員会へあがる。そのいじめの状況を調査するか否かは教育委員会が判断する。調査をする場合、学校に設置されているいじめ対策推進委員会、または教育委員会が行うことになる。教育委員会が行う場合は、教育委員会が別に設ける第三者附属機関に調査依頼をする。その他であるが重大な事態が発生した場合、市長が設けた調査機関での別途調査が可能となる。こうなると調査機関が2つになる。このようなことを含めて話をさせていただく。学校の対応状況については、各学校には3月に基本方針を策定いただいた。県の教育事務所からホームページに掲載するようにと指導があったが、ホームページに掲載するには、一定の統一したものが必要であるため教育委員会に各学校の教頭、

担当を呼び、策定したものをチェックし指導、確認を行った。それを持ち帰り各学校に対し再度校内研修を行うよう依頼した。日常の取り組みが未然防止につながるので、いじめが起きたらどうするかのためではなく、いじめを起ささないためにどうしたら良いかを念頭におき確認依頼をした。最終版が提出された段階で9月中にはホームページに掲載する予定である。これが、学校の動きである。

続いて市長部局の対応であるが、これは山武市としていじめ防止対策推進法にどう取り組んでいくのかの内容である。山武市としてどう取り組むのかを投げかけていかなければならない。その投げかけていく中で山武市のいじめに対する方向性と役割を協議するものである。具体的な内容としては、①でいじめ防止対策を山武市としてどう進めるかを関係部局に投げかける。②では山武市基本方針策定をどう進めるかである。これは、方針を作るか否かから始める。任意であるが、国は法律、県は条例、基本方針を策定した。これについては、8月末に説明会が開催される。もし山武市として作るのであれば、担当部局をどこにするか、教育委員会なのか否かを決めなければならない。山武市全体で考えなければならない。③は山武市及び教育委員会の附属機関の設置である。これについては、条例が必要になる。教育委員会が設置する機関と山武市が設置する再調査の機関である。④はいじめ防止連絡協議会の設置である。これも条例が必要である。条例が必要な理由は委員を選出し、報酬等が発生するためである。⑤に書いてあるが②の策定については県の基本方針を受けて策定すべきと事務局は考えている。ある程度の素案は作成しているがまだ委員へは提示できない。市長部局との調整後になる予定である。③、④は設置に必要な条例を作成する。調査機関を設置するため条例を策定するという事で準備を進めている。以上を含め、今後の具体的な流れは、教育委員会での協議を9月に再度依頼する予定である。関係部局との調整を含め、山武市基本方針についてすり合わせをした結果の報告となる予定である。10月には、総務部との協議を行い、具体的な役割分担を決めたい。11月以降、庁議での報告、山武市基本方針、条例等の調整を行い、3月議会に提案したいと考えている。山武市のいじめに対する基本的な流れを確定していければと考えている。委員の意見をいただき、調整していきたいと考えている。

小川委員：教育委員会から、学校いじめ基本方針を策定しなさいということで、学校側は策定した。学校側から学校は作ったが市はどうなんだという意見があった。そのため私は、山武市の基本方針策定を進めるべきと考える。

高柳委員：いじめについて考える時に、なぜいじめが起こっているのか。どんな時にいじめが起こっているのか。その追求がうまくされないと、いろいろなことが網羅されただけになってしまうので、学校の相談は終わっているかもしれないが、現実に対応できるような対策という部分で本気に考えていく必要があると考える。

小野崎委員：以前新聞によく出ていたのが、教育委員会に隠ぺい体質があるため、別の調査機関を設けるという記事であった。教育委員会の中に附属機関を設け、市としても附属機関を設けるとなると、同じ調査機関が2つあり、同じことを2回行う感じがする。どちらか1つにしたほうがよいと考える。

学校教育課長：教育委員会の附属機関は、教育委員会の信頼、信用を疑って再調査の要請がくる可能性もあるので、それとは別の機関が望ましいと法律でも謳っている。それに基づいて、再調査の組織については、市長部局に置くということである。

高橋委員：大津市の事件で、市長が第三者機関を設けたというところからである。人選が難しいと考える。

学校教育課長：非常に難しい。

小野崎委員：そういうことであれば、最初から市の第三者調査機関を作っておき、そこでやればよいのではないかと考える。

高橋委員：最初は教育委員会の調査機関が行い、それでも納得がいけない場合は市の調査機関が行うという段階的なものとする。

教育総務課長：教育委員会としても、調べなければならない内容であるとする。教育委員会としての判断は必要であり、また、それでも納得がいけない人がいれば市長がそれを調べるという部分を残しておかなければならないとする。

高橋委員：今まで、メールでいじめの発見などに力を入れたりしているので、基本方針も大分できているのではないかと考える。

学校教育課長：山武市としてのいじめ防止基本方針については、ある程度のガイドラインは出せる状態になってきている。しかし、市として行うことなので、関係部局との共通理解を図らなければならないためもう少し時間が必要である。

※原案のとおり了承。

協議第3号 山武市教育行政における協議・検討事項について

教育総務課長：グローバル人材の養成に向けた山武市の取り組みについて説明。

現在、山武市で取り組んでいる事例を説明する。それに関して、意見、やり方、視点などのご意見をいただきたい。国が示した第2期教育振興基本計画では、未来へ飛躍を実現する人材の養成を4つある基本的方向性の1つとして掲げている。その1つの成果目標としてグローバルな人材等の要請を掲げ、具体的な取り組み事例が示されている。前々回の定例会でお話したが、山武市では東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部を立ち上げ様々な取り組みを始めようとしている。その中でスポーツ能力の向上という視点や外国語教育の推進という視点で取り組んではどうかという話があり、オリンピック・パラリンピック戦略本部教育関係の1つの取り組み内容にもなっている。学校のあり方のアンケートでも将来、

国際社会で通用する人材になりたいという回答が一番多かった。今後、教育委員会としてどういう取り組みをしたら、そのような人材が育つのかという視点で現在取り組んでいる内容を説明する。最初に小中学校における外国語教育の現状を説明する。

学校教育課長：小中学校における外国語教育の現状について説明。

小学校の英語活動について、5、6年生で実施されている。ここでの目的は、知識を得ることではなく、英語に慣れる、親しむことを目的としている。5、6年生では、積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導するとある。(1)楽しさを体験する。(2)聞いたり話したりする。(3)コミュニケーションを図る大切さを知るという3点である。そういう活動を通すなかで日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めるよう指導するとある。このことを学校だけで対応するのは厳しい状況である。普段の英語活動にはALTを活用している。5、6年生は、外国語活動を年間35時間実施するとなっている。教育課程上実施しなくてもよい1年生から4年生でも山武市の場合、未実施なのは南郷小、緑海小と松尾小の3校である。また、成田空港国際交流会とも連携をとり英語講師を派遣してもらい英語活動を行っている。中学校では英語という教科があるが、その他に総合的な学習の時間のなかで国際理解教育と位置付けている学校もある。また英語の週4時間のうち1時間にALTを入れ英語に慣れ親しむということも行っている。これが、小中学校における外国語教育の現状である。

生涯学習課長：外国語教育関連事業（少年海外派遣事業）について説明。

生涯学習課では毎年、ニュージーランドへ子どもたちを派遣している。目的は、山武市の未来を担う少年を海外に派遣し、その自然・文化及び学校生活等を見聞させ、広い視野と国際感覚豊かな人材を育成することである。今年度については8月19日から8月26日の6泊8日である。例年よりホームステイ日数が1日増えた。

合併から昨年度までの参加者90人に対しアンケートを実施した。回答は、45名であった。アンケートの結果から、この研修が順調に行われていると推察される。来年度については、人数を増やしたいと考えている。

教育総務課長：国際交流支援事業（日韓交流事業）について説明。

これは、鳴浜小で20年以上行っている事業である。韓国の半月小学校との交流である。昨年度は鳴浜小から半月小学校を訪問した。児童6人と関係者を含め全体で20人参加した。その他に作品交流などがある。本年度は、韓国の旅客船の事故があり中止となった。昨年度の参加者は6人であり、かなり減ってきているので今後やり方に関し見直しが必要と考えられる。

教育総務課長：山武市東京オリンピック・パラリンピック戦略推進基本計画書（案）について説明。

配布した資料は、現在、山武市で行われている東京オリンピック・パラリンピック戦略推進基本計画での教育部会の素案である。これは教育部会として、スポーツの分野、外国語教育の分野などの取り組みの概要をまとめたものである。この部会は教育委員会の若手がメインの部会である。現在、教育部会が取りまとめたものを幹事会に投げている。幹事会で精査し、意見をいただき調整して成案になる。現段階でのグローバルな人材の育成について(資料67ページ)、グローバルコミュニケーション能力向上事業として、いくつか提案しているものがあるので説明をさせていただく。ここでは現状と課題として、現在山武市では、ALTが5、6年生を対象に週1時間、外国語活動という位置づけで異文化交流の授業が行われている。新学習指導要領の中でもそういう取り組みが求められている。山武市では外国人と触れ合う機会がなかなかない状況である。外国語や外国人に対し苦手意識が消えていないという分析を教育部会ではしている。小中学生のみならず山武市に住んでいる市民の多くは同様の意識があると考えている。外国語に触れる機会を増やしていくには、市内に居住している外国人など外国語教育に協力してくれる人材の発掘も必要である。言語のみならず他の文化に触れる機会を創出することも必要なのではないかという現状分析があった。具体的な取り組みとしては、学校で行っているもののほか、生涯学習の視点で取り組めるものがないのかということで項目出しをしている。まず、苦手意識を無くしていくための機会を提案する。1番目は、図書館で外国語教育に関連する書籍があまりないので充実させてはどうかという意見。2番目は中央公民館の事業で今年から始めた中学生向けの英語初級講座がある。学校と、城西国際大学との連携も考えられるが、ここでは学童クラブなどで交流の機会を設けられれば、外国人とふれあう機会ができるのではないかと考えている。中央公民館での日本語講座の受講生の外国人もいるので、そういう方との多文化交流の場をつくることも考えている。また、既存のイベントを利用した外国人とのふれあう機会を創出する事例を挙げてある。城西国際大学の留学生は、日本文化に触れる機会を求めていることもあるので、イベントに参加してもらい機会を設け、その時に山武市民や児童生徒とふれあう機会を設けられればと思っている。同様に外国語しか使えないようなイングリッシュカフェなどを期間限定で設けるといふものである。千葉日報でも取り上げられていたが、松尾高校で外国人を迎え、期間限定ではあるが外国人・外国語にふれる取り組みを行っていた。こういう機会をたくさん作り、チャンスにしていこうというものである。少年軟式野球国際交流協会が行っている外国からの野球チーム受け入れ事業がある。これを活用しスポーツを通じて外国人とふれあうというのも1つの機会として良いのではないかということである。

いろいろ書いてあるが基本は外国人・外国語とふれあう機会を作っていくとい

うことである。そういう中では近隣にある城西国際大学の留学生、市内の外国語を話せる方のボランティアの発掘などから事業が展開できればと思っている。

高橋委員：半月小学校に関する事業について、年々参加人数が減っている。また、政治的なことで行き来ができなくなったりしている。鳴浜小だけではなく、他の小学校でも交流は可能なのか。国際交流支援事業なので鳴浜小に限定されているものなのか。

五木田委員長：これは、鳴浜小から持ち上がった話ではなく、地域から持ち上がったものである。最初は、子ども同士の交流ではなく、地域の青年団の交流であった。

高橋委員：山武市として国際交流事業を行い、募集をかけ参加者を募るという方法を考えたほうが良いと考える。鳴浜小だけでは、参加人数が減っていく中で、山武市として広く行えないものかと考える。

小川委員：私は、英語教育は非常に重要であり賛成である。しかし、小学校で英語に力を入れて教えることは、子どもたちを英語嫌いにさせてしまうのではないかと考える。そこで、何が重要かと考えた時に、小学校の教員の英語力を高める研修を教育委員会で計画し、実施していくべきと考える。

五木田委員長：小学校の英語活動では、英語をゲーム化したり、歌を歌ったりということなので英語が嫌いになるとは考えにくいと感じる。

小川委員：ニュージーランド派遣の人数について、財政が許すのであれば、人数を増やしていくべきと考える。

高柳委員：小学校の英語の研修は、おそらくALTを中心に行っていると思う。指導要領でもかなり英語に関しては規制がかかっていると思うので、今の楽しい感じでもやってもらうのがいいと考える。

五木田委員長：私も英語は重要であると考え。コミュニケーションがとれる英語が必要であると考え。

教育長：今、グローバル人材の養成に向けた山武市の取り組みで、現在やっているものの紹介があり、その効果等が出たが、今後オリンピックに向けた新たな取り組みとして、英語教育に力を入れていこうということで進んでいる。多分、オリンピック・パラリンピックの各部会が考えたことが、主な取り組み項目として載せてある。これは、あくまでオリンピックの推進チームが考えていることである。それがいろいろ案として出てきた時に、どの項目も子どもが対象になることであれば、教育委員会としても協力体制をとるなど関わり合いが非常に増えてくる。実際に学校の教育課程の中に入れていくのは厳しいと思う。教育課程の中に入れていけないのであれば、他の活動でそういう展開を今後考えていかなければならないと思うので、教育委員会のスタンスとして協力しながら人材養成に当たっていくというところで、その方向性をきちんと定めて欲しい。今話しがあった問題

等が出た時に、それに対し積極的に協力していくのか、あるいは学校間との問題として任せるのか、教育委員会としてのきちんとした方向を協議していきたい。

小川委員：今日議論するのか。

教育長：具体的な内容ではなく、流れとして教育委員会として協力していこうということが意思統一できれば、今後検討がしやすくなるので各委員の見解を聞きたい。

小川委員：具体的に事例が出てこないと難しい。総体としてはよいが、具体的な案件が出てきた時に初めて議論になると考える。

教育長：具体的にはそうであるが、教育委員会がそういう体制をもっているかどうかである。いろいろなことを協議するうえで問題になってくると考える。教育委員会としての意思統一ができればと考える。

高柳委員：資料67ページが具体化して出てくるのではないかと考える。

五木田委員長：何をどのように協賛できるかである。

教育長：もちろん具体的な事例が出た時にはその都度検討をする。

高橋委員：資料69ページの1校1国とはスリランカのことか。

教育総務課長：そうではない。長野オリンピックの時に行っていたものである。

五木田委員長：1つの学校が、1つの国を応援し、その国の調べ学習を行うことである。

※本協議は継続審議。

日程第6 ○報告事項

報告第1号 千葉県教育功労者表彰の推薦について

学校教育課長：資料に基づき、推薦の要旨及び推薦一覧表の個人の部（2名）、団体の部（1団体）について説明。

報告第2号 通学路合同点検について

学校教育課長：通学路合同点検については、平成26年教育委員会第3回定例会で報告した山武市交通安全推進会議が立ち上がり、合同点検ということで実施をし、今年度については山武地区を中心に行っている。点検については7月23日から実施し、立ち会いは推進会議の構成団体から市土木課、印旛土木事務所、山武土木事務所、山武警察署、校長会代表、PTA代表の方々と事務局である山武市教育委員会とで点検をした。その結果については資料のとおりである。（以下、資料に基づき点検結果と対応策等について説明。）

小野崎委員：点検箇所の対応策の欄に斜線があるものについては、対応しないということか。

学校教育課長：現在のところ対応策の案がでていないものである。

報告第3号 いじめ・体罰実態調査(1学期)の結果について

学校教育課長：資料に基づき、1学期のいじめ・体罰実態調査の結果について説明。認知件数では小学校の計が86件、中学校の計が14件で合計100件となっている。なお、解消に向けて取り組み中のものが小学校で1件、中学校で1件となっているが、これは学期末に報告があったものである。夏休み中も含めて解消に向けて取り組んでいくが、大きな問題になるような発展性はない旨の報告を受けている。これらについては今後の状況を確認していく。（以下、資料に基づき、調査の集計結果と考察について報告。）なお、体罰に関する調査については、県と同じ様式（質問項目）で調査を行ったが、1学期については体罰なしという結果となっている。

小野崎委員：いじめは見えたらなくなるが、見えないところが一番危ない。教職員にはそういう意識をもっていただきたい。

五木田委員長：いじめの認知に関しては、例えば、成東小と大富小を比べてみると、大富小は児童数が少ない割には認知数が多い。学校がどう認知するか、子どもたちがどう解釈するか、担任の発問の仕方によって子どもたちの反応が違ってくる。これは低学年ほど反応の違いが顕著にみられ、小学3年生、4年生になると行動も活発になり、いたずらやいじめが多いだらうと思う。

報告第4号 通学合宿の実施について

生涯学習課長：資料に基づき、平成26年度の通学合宿について説明。今年度は山武地域の子どもたちを対象に実施する。期日は9月4日から7日までの3泊4日。場所はさんぶの森中央会館。対象は小学校の児童（4年生から6年生まで）で、募集を行った結果、参加者は定員の20名となっている。

報告第5号 伊藤左千夫生誕150年記念事業「左千夫まつり」について

生涯学習課長：資料に基づき、伊藤左千夫生誕150年記念事業「左千夫まつり」について説明。資料の事業概要①から⑤の5つの事業を展開していく。事業の①としては講演会を9月20日に成東文化会館（視聴覚室）で実施し、2名の講師から講演をいただく。事業の②では、9月21日に松田聖子主演「野菊の墓」の映画上映と、なるなみコーラスによる「牛飼いの歌」等の披露がある。会場は成東文化会館（ホール）で入場は無料。午前午後の2部制で実施する。事業の③として、茶会を9月27日に先着200名ということで、会場は伊藤左千夫生家「茶室」唯真閣である。事業の④は、伊藤左千夫生家開放ということで9月2日から30日まで開放し、展示パネルで左千夫の生涯を紹介する。最後に事業の⑤文学散歩ということで、詳しい内容については、市の広報9月号で周知することとしているが、定員は30名、

参加費を2,000円いただく予定で、第一弾として10月15日に亀戸天神など、第二弾として11月19日に根岸子規庵などに行き、講師に説明をお願いして散策をすることとしている。

報告第6号 第65回山武郡市民体育大会について

スポーツ振興課長：大会に参加した選手の方々は一生懸命競技に臨んだが、優勝した大網白里市に10点ほど及ばず、昨年同様の準優勝という結果となった。競技別では18種目中の9種目（野球・アマチュアゴルフ・ソフトボール女子・剣道・テニス・柔道・バレーボール女子・卓球女子・弓道）で優勝している。

報告第7号 第8回山武市民体育祭について

スポーツ振興課長：資料に基づき、第8回山武市民体育祭について説明。期日は10月12日で、昨年度から予備日を設けず悪天候の場合は中止することとなっている。会場は松尾運動公園陸上競技場。競技種目は昨年と同様に31種目。オープン種目として3種目を設定している。

報告第8号 第9回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：8月1日現在の申込の状況を報告する。申込者数は931名で昨年比約77%となっており、申込者数は若干落ちている状況である。その理由を調べるため近隣の状況を調査したところ、例年12月に開催していたマラソン大会(2大会)が、同日(11月30日)に開催することが分かった。一つは成田のPOPラン大会、もう一つは全国スイーツマラソンin千葉である。

報告第9号 行事の共催・後援について

教育総務課長：7月1日から7月31日までに承認した、共催1件、後援3件について報告。

報告第7号 9月の行事予定について

出席した各所属長から9月の行事予定について報告。

その他（発言順に大要を記載）

- 教育総務課長：次回の教育委員会協議会について、日程調整後に連絡する旨を報告。
- 学校教育課長：教育委員会ジャーナルについて報告。

8. 閉会 午後4時22分